

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年12月25日

協議会名: 生駒市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
生駒交通株式会社 コミュニティバス暗峠(1)系統	近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を経由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間1系統の運行	第二次評価において、「当協議会では、利用状況等の検証結果に基づき、①沿線自治会(長)から要望等を聴取。②これらに基づく、公共交通の利用促進に向けた諸課題の整理。③公共交通サービスを新たに提供する地区の選定等に活用されており、当市における公共交通サービスのあり方が着実かつ丁寧に議論されている点は評価できる。後年度は、「地域の活性化」とした目的を達成するため、地域ぐるみによる利用促進施策のさらなる推進を図られるよう期待する。」との評価を受けたことに対し、人口の減少傾向にある運行地域で、地域住民の利便性向上に資するという運行の有効性を確認するために、定期的に、沿線自治会(長)や協議会委員とともに検討したりするなどして、コミュニティバスの利用促進に努めている。	A 計画どおり、事業は適切に実施された。	A 公共交通サービスの提供が無かった地域に、コミュニティバスを運行し、地域住民の利便性や生活交通の確保を図るという目的については、補助事業年度平成27年度における交通不便地域での利用が1日あたり9.7人(対前年度0.8人増)、系統全体の利用は1日あたり19.2人(対前年度1.1人増)という利用実績があり、人口が減少傾向にあるという沿線地区の状況も考えると、目的は一定程度達成されたと考えている。 また定量的な目標として、①交通不便地である5つの町で乗降する1日あたりの利用者数が、補助事業年度内の4月1日時点での当該5つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合及び②補助対象系統全体での1日あたりの利用者数が、当該補助対象系統を利用する沿線町区の補助事業年度内4月1日時点での住民基本台帳人口の合計に占める割合の2つを設定したところ、①は2.59%(対前年度比0.23%の増、②は1.92%(対前年度比0.12%の増)、という結果となり、地域住民の利便性や生活交通の確保を図るといった目標は達成されている。	地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの持続的な運行が求められるところであり、その実現に向け、乗車率を確保するために、以下のような利用促進策を実施してきた。結果として平成27年度での利用者増につながったため、今後も継続する。 ・沿線自治会における利用の呼びかけ ・沿線一部自治会における回数券の購入・全世帯配布 ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知 ・利便性向上のための運行ダイヤの修正。(既に実施しているが、今後も利用状況に応じ対応を検討。)

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。